

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉 大学全体

松山大学（以下、本学）では、「松山高等商業学校」として設置されて以来、「真実・実用・忠実」の「校訓『三実』」が定められている。

「真実」とは「真理に対する実（まこと）」であり「常に自ら真理を求める態度」である。「実用」とは「用に対する実」であり、真理を「生活の中に生かし、社会に奉仕する…実践的態度」。「忠実」は「人に対する実」であり、「人のために図っては己を虚う」する態度と定義されている。

大学としての理念である「校訓『三実』」は本学創設以来のものであり、歴史的にも定着し、社会にも「松山大学＝校訓『三実』」とのイメージが確立しているところである。

また、本学の使命として、「松山大学学則第1条」（『学生便覧』¹⁻⁰¹p.76）に「本学は経済、経営、人文、法律及び薬学を中心とする諸科学の総合的専門的研究及び教授を行うことを目的とし、学識深く教養高き人材を養成して広く社会の発展に寄与することを使命とする」と定められている。

なお、大学院については、「松山大学大学院学則第3条2項」（『大学院便覧』¹⁻⁰²p.60）に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」、同3項に「博士後期課程は、専攻分野に関し研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定められている。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

経済学部の教育目的と教育目標は「松山大学経済学部細則第1条、第2条」（『学生便覧』¹⁻⁰¹p.115）に以下のように定められている。

「第1条 経済学部は、松山大学の三実主義（『真実』『実用』『忠実』）という建学の精神を踏まえ、『国際化』、『情報化』、『総合化』、『地域・環境・人間重視』を学部教育の根幹とし、経済学の基礎・応用力をもった将来の経済人を育てることを教育目的とする。また、現代の複雑で多様な社会にあって、社会に即応した問題発見能力や問題解決能力を備えた人材育成を行う。

第2条 経済学部は、地域・国民・国際社会で求められる、開放的な思考方式と合理性に基づいた、経済学の専門知識と分析能力を備え、能動的に活躍できる人材の育成を目標とする。」

〈3〉 経営学部

経営学部の教育目的・教育目標は「松山大学経営学部細則第1条及び第2条」（『学生便覧』¹⁻⁰¹p.123）に以下のように定められている。

「第1条 経営学部は、松山大学の三実主義（『真実』『実用』『忠実』）という建学の精神を踏まえ、幅広い教養を身につけるとともに、経営学、経営情報学、会計学、商学に基づく教育研究を通じて、将来各分野で活躍できる社会人を育成する。すなわち、幅広い教養に裏付けられた理論と実践を有し、かつ広い視野と適切な判断力を有した社会で有為な人材を育成して、広く社会の発展に貢献することを教育目的とする。

1. 理念・目的

第2条 前条の教育目的として掲げた三実主義（『真実』『実用』『忠実』）の建学の精神を踏まえた教育を具現化するために、『問題発見能力（『真実』）、『問題解決能力（『実用』）、『コミュニケーション能力（『忠実』）』の3つの能力を備えた人材の育成に資することを教育目的とする。」

〈4〉 人文学部

人文学部の教育目的は「松山大学人文学部英語英米文学科細則第1条第1項」（『学生便覧』¹⁻⁰¹p. 151）及び同「社会学科細則第1条第1項」（『学生便覧』¹⁻⁰¹p. 157）に以下のように定められている。

「第1条第1項 人文学部は、松山大学の三実主義（『真実』『実用』『忠実』）という建学の精神を踏まえ、国際化に対応できる人材の育成と社会の新しい変動に対応できる人材の養成を教育理念としておき、地域社会をはじめ各分野で活躍できる国際人や地域社会に貢献できる人材育成を教育目的とする。」

■英語英米文学科

本学科の教育目的と教育目標は「松山大学人文学部英語英米文学科細則第1条第2項、同細則第2条」（『学生便覧』¹⁻⁰¹p. 151）に以下のように定められている。

「第1条第2項 英語英米文学科においては、その教育目的は国際化に対応できる人材育成であり、グローバル時代にふさわしい国際人として英語力とコミュニケーション能力を備えた人材養成を行う。」

第2条 前条の教育目的を達成するために、実践的英語コミュニケーション能力を身に付け、英米文学・文化および英語学・英語教育学の学術的知識を修得し、異文化対応能力に長けた国際社会で活躍できる人材養成を目指す。」

■社会学科

本学科の教育目的と教育目標は「松山大学人文学部社会学科細則第1条第2項、同細則第2条」（『学生便覧』¹⁻⁰¹p. 157）に以下のように定められている。

「第1条第2項 社会学科においては、活力ある市民社会の構築に寄与する人材育成、すなわち、市民社会のなかで中心的役割を果たすことのできる、知的能力と主体性を備えた自立的市民の育成を教育目的とする。」

第2条 前条の教育目的を達成するために、社会学の理論的・実践的知識を修得し、複雑で多様な社会の各分野で活躍できる、社会的想像力と社会分析能力を備えた人材育成を教育目標とする。」

〈5〉 法学部

法学部では、「松山大学の三実主義（『真実』『実用』『忠実』）という本学の教育理念（なお、細目では『建学の精神』）を踏まえ、リーガルマインドを備えた、広く社会で活躍できる人材養成」、及び、社会では「深い教養を身につけた豊かな人間性を基本とした問題探究能力と問題解決能力、さらには的確な政策を提起し、行動する人間が求められる」ため、「法律学や政治学の観点から根底的に考え、かつ適切な政策と解決方法を構想する能力の養成」を目的としている。（『学生便覧』¹⁻⁰¹p. 167）

〈6〉 薬学部

薬学部の目的は、高度化する医療現場の要請に対応できる質の高い薬剤師の養成並びに薬学関連分野で幅広い知識や人類福祉に貢献できる実践力を有する高度専門職業人の養成である。（『学生便覧』¹⁻⁰¹p. 178）

上記のような目的に従って養成しようとする人材像は以下の7つに要約できる。

- ・ コミュニケーション能力を備えた人材
- ・ セルフメディケーションに適応できる人材
- ・ 医薬品情報の収集と提供ができる人材
- ・ 薬学にとどまらず人文・社会科学系の知識を持った産業界で活躍できる人材

- ・法律や制度に通じた人材
- ・ボーダーレス（グローバル）化時代に活躍できる人材
- ・大学や研究所などで活躍できる人材

さらに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つを策定し、理念・目的の更なる明確化に努めている。

〈7〉 経済学研究科

経済学研究科の目的については、「松山大学大学院学則第3条2項」（『大学院便覧』¹⁻⁰²p. 60）に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」、同3項に「博士後期課程は、専攻分野に関し研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定めている。また、本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³に本研究科の教育目標として、「変化の激しい現代社会の様々な側面を理論的・実証的に解明する能力を開発・醸成しつつ、社会の要請に応える人材を育成することにある。また、高度な専門性を備えた専門的職業人を養成することならびに豊富な知識の修得に基づいた研究職従事者を養成することにある。」と掲げている。

〈8〉 経営学研究科

大学院経営学研究科経営学専攻博士前期課程（以後、経営学研究科修士課程と略す）は1979（昭和54）年に、同経営学研究科経営学専攻博士後期課程（以後、経営学研究科博士後期課程と略す）は1981（昭和56）年に開設された。

経営学研究科の目的については、「松山大学大学院学則第3条2項」（『大学院便覧』¹⁻⁰²p. 60）に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」、同3項に「博士後期課程は、専攻分野に関し研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定めている。また、本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³に「経営学研究科の教育目標は、経営学、経営史、商学、会計学、管理工学、産業社会のそれぞれの分野における高度な理論ならびにその実践的な応用力を生かし、社会のさまざまな領域において発生する具体的な問題を解決する能力を備えた高度専門職業人や研究者を育成することとする。」と掲げている。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

言語コミュニケーション研究科の目的については、「松山大学大学院学則第3条2項」（『大学院便覧』¹⁻⁰²p. 60）に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」と定めている。また、本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³に「言語コミュニケーション研究科の教育目標は、知識基盤社会に対応できる自立した市民の育成を土台として、高度な言語運用能力、および言語コミュニケーションに関する知識とスキルを身につけ、国際的視野を持ちながら、地域社会において実践的に貢献することのできる専門的職業人の育成、および関連する多様な研究に従事できる研究者を育成する。」と掲げている。

〈10〉 社会学研究科

社会学研究科の目的については、「松山大学大学院学則第3条2項」（『大学院便覧』¹⁻⁰²p. 60）に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」、同3項に「博士後期課程は、専攻分野に関し研究者として自立し

1. 理念・目的

て研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定めている。また、本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³に「社会学研究科の教育目標は、自立的な市民の育成を土台にして、高度な社会学の専門的要素と想像力を身につけ、国際的視野を持ちながら、職場および地域社会において問題発見と実践的な解決に貢献することのできる専門的職業人と、社会問題の研究と解決に寄与する研究者を育成する」と掲げている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉 大学全体

「校訓『三実』」については、2010（平成22）年度に議論を行い、教学会議・部長会で議論状況をフィードバックしながら最終的な「現代的な解説」文書を作成し、教学会議で承認を受けた。その内容に関してはワーキンググループの議論報告の形で教学会議から教員組織、部長会から事務組織へと周知を行い、最終的な形は『学内報2012年1月号』¹⁻⁰⁴（pp. 3 - 4）で周知した。

学生に対しては『学生便覧』¹⁻⁰¹（p. 7）に校訓を紹介するだけでなく、入学式・卒業式での学長式辞の中で必ず触れられ周知が図られている。

また、受験生向けの入学案内¹⁻⁰⁵、本学オフィシャルサイト¹⁻⁰⁶において「校訓『三実』」の説明が、各学部・研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとともに掲載され、社会へ公表されている。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

本学部の教育目的と教育目標は本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³で公開している。そして本学オフィシャルサイトの「受験生の皆様へ」コーナーから「学部学科紹介」としてリンクを張り、受験を希望する生徒や父兄等に対する利便性を高めている。更に、受験生向けの入学案内¹⁻⁰⁵にも掲載している。

経済学部ホームページ「カリキュラム」¹⁻⁰⁷内でのコース制紹介として、本学経済学部の特質である3コース制を、在学生および高校生向けに平易な用語で解説している。この解説によって、より具体的な求める学生像を提示している。

教員に対しては、経済学部の理念・目的は経済学部教授会やファカルティ・ディベロップメント研究会を通じて周知徹底している。

経済学部の目的については、『学生便覧』¹⁻⁰¹（p. 115）に「松山大学経済学部細則」を毎年記載し、また同細則は本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³にも掲載されており、教職員・学生・社会への周知を図っている。

〈3〉 経営学部

大学全体で公表されている手段以外には、『経営学部ガイドブック』¹⁻⁰⁸を通じ新入生への周知を図っている。また、「経営学部基礎演習」の授業において、自校史の講義を行い、松山大学の建学精神、経営学部の教育目的・教育目標等を教授している。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

人文学部英語英米文学科の目的については、「松山大学人文学部英語英米文学科細則」で定めているものを毎年の『学生便覧』¹⁻⁰¹（p. 151）に記載し、同じものが本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³にも掲載されており、教職員・学生・社会への周知を図っている。

■社会学科

人文学部社会学科の目的については、「松山大学人文学部社会学科細則」で定めているものを毎年の『学生便覧』¹⁻⁰¹⁾ (p. 157) に記載し、同じものが本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾にも掲載されており、教職員・学生・社会への周知を図っている。また、1年次生対象の「基礎演習」において、自校史の授業を取り入れることで、さらなる周知を図っている。

〈5〉 法学部

法学部の目的については、「松山大学法学部細則第1条（教育目的）」で定めているものを毎年の『学生便覧』¹⁻⁰¹⁾ (p. 167) に掲載している。そして、同じものは本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾にも掲載されており、教職員・学生・社会への周知を図っている。また、カリキュラム改正¹⁻⁰⁹⁾においては「松山大学の歩み」という科目を設定し、法学部の成り立ちについて学内GP「松山大学法学部の礎を築いた恩人及び地域の偉人を顕彰する活動」において探知できた事項を含めて学生・一般市民に伝えていく予定となっている。「松山大学の歩み」の14回目は、一般公開授業になっている¹⁻¹⁰⁾。

〈6〉 薬学部

薬学部の目的については、「松山大学薬学部細則」で定めているものを毎年の『学生便覧』¹⁻⁰¹⁾ (p. 178) に記載し、同じものが本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾にも掲載されており、教職員・学生・社会への周知を図っている。

また、理念・目的は、教職員に対しては本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾や教授総会等の会議を通じて浸透している。学生に対しては1年次の必修科目として「薬学概論」を開講し周知に努めているが、周知の機会が十分とはいえなかったため、2012（平成24）年度より1年次対象の導入授業科目（必修科目）として「医療薬学への招待」と「薬学基礎実習Ⅰ」を設け、理念・目的について、より一層周知するよう改善した。

〈7〉 経済学研究科

経済学研究科の理念や目的は、本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾及び『大学院便覧』¹⁻⁰²⁾、『大学院案内』¹⁻¹¹⁾を通じて教職員・学生はもちろん、社会的にも公表されている。また、入学時のガイダンスにより院生へ周知され、研究科委員会の場で教職員へ周知されている。

〈8〉 経営学研究科

経営学研究科修士課程、博士後期課程の教育目的及び教育目標は『大学院便覧』¹⁻⁰²⁾により、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、経営学研究科ホームページ¹⁻¹²⁾を通じて教職員・学生、更には社会に公表しているが、大学院を担当する教員及び当該事務部門の職員を除いて、本研究科の教育理念・教育目的が周知されているとは言えない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

本研究科の理念や目的は、本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾及び『大学院便覧』¹⁻⁰²⁾・『大学院案内』¹⁻¹¹⁾を通じて教職員・学生はもちろん、社会的にも公表されている。また、入学時のガイダンスにより院生へ周知され、本研究科委員会の場で教職員へ周知されている。

〈10〉 社会学研究科

本研究科の理念と目的は本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾で公表されている。また、入学生へはガイダンス

1. 理念・目的

などで説明するほか、『大学院便覧』¹⁻⁰²⁾に掲載し周知している。1名の院生に対して主査1名+副査2名の複数指導体制で理念目的を直接周知するようにしている。また、教職員へは『大学院案内』¹⁻¹¹⁾・本学オフィシャルサイト¹⁻⁰³⁾・研究科委員会で周知徹底している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

大学全体の理念である「校訓『三実』」については、大学基準協会による認証を受けるに当たって作成される自己点検・評価報告書作成時に点検が行われる以外は定期的な点検は行われていない。

〈2〉 経済学部

本学部の理念・目的の適切性については、検証を行っていない。

〈3〉 経営学部

経営学部は、2010（平成22）年度末に学部教授会において学部の教育理念・教育目的等について自己点検・評価を行い、本学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定した¹⁻¹³⁾。ただし、本学部の教育目的・教育目標、3つのポリシーに関して定期的に検証作業を行うことについての議論はなされていない。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

本学科の理念・目的の適切性については、検証を行っていない。

■社会学科

本学科の理念・目的の適切性については、検証を行っていない。

〈5〉 法学部

法学部では定期的に行われるカリキュラム改正の時に、理念・目的の適切性について検証を行っている。

2012（平成24）年度から運用を開始したカリキュラムの改正に当たっては、2010（平成22）年度から2011（平成23）年度にかけて点検を行った。

〈6〉 薬学部

本学部は2009（平成21）年度に一般社団法人薬学教育評価機構による自己評価（この報告書は「自己評価21」¹⁻¹⁴⁾と称されている）を実施し、そのなかで理念・目的・目標の評価を行った。今後、第三者評価により検証が行われる予定である。

〈7〉 経済学研究科

2011（平成23）年度には、本研究科運営委員会において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを新たに制定し、2012（平成24）年度に修正した。このような方針をめぐる議論は、すなわち研究科の理念・目的を再検証する作業であった。

〈8〉 経営学研究科

経営学研究科では、2011（平成23）年度末に本研究科委員会において本研究科の教育理念・教育目的を具現化するためのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを検討し、

策定した¹⁻¹⁵⁾。したがって、本研究科の教育理念・教育目的等に関する検証作業はまだ行われていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

2011（平成23）年には、本研究科の理念・目的を「ディプロマ・ポリシー」として明確化する過程で検証を行った。

〈10〉 社会学研究科

大学院生の募集時期（年2回）に検討している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・特記事項なし

〈2〉 経済学部

・特記事項なし

〈3〉 経営学部

・経営学部の教育目的・教育目標を、『経営学部ガイドブック』¹⁻⁰⁸⁾及び「経営学基礎演習」で周知していることによって、大学の歴史や理念、経営学部の教育目的・教育目標、3つのポリシー等について、学生の理解が深まったことが、学生のレポートから判断できる。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・英語英米文学科が恒常的に自己点検を行うことを、2012（平成24）年度中に明文化することとし、「松山大学人文学部英語英米文学科細則」¹⁻¹⁶⁾に条項を加えた。また、アンケートなどを活用し、教育目的・3つのポリシーを構成員に周知する方策を2012（平成24）年度中に具体化した。

■社会学科

・社会学科が恒常的に自己点検を行うことを、2012（平成24）年度中に明文化することとし、「松山大学人文学部社会学科細則」¹⁻¹⁷⁾に条項を加えた。

〈5〉 法学部

・法学部では、カリキュラム改正を行った際、学生に対して「学士（法学）」を授与する最低限の水準を「法的思考能力の内面化」とした（ディプロマ・ポリシー）。そして、「法的思考能力の内面化」とは、「法律文書を『読み』『書き』することができ、法律用語を用いてコミュニケーションをとることができる能力の内面化」と定義し、法的思考能力を内面化した学生の育成を目指している。

法学部では、このディプロマ・ポリシーを『学生便覧』¹⁻⁰¹⁾等により周知し、それに従って授業を中心とした教育活動を行っている。

その結果、「法的思考能力の内面化」を必要とする分野への就職が実現している。2010（平成22）年及び2011（平成23）年には、それぞれ1名が司法試験に合格し、さらに、2010（平成22）年には、2名

1. 理念・目的

が国家公務員 I 種試験に合格し、そのうち 1 名が法務省（矯正局）に在籍している。

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・大学全体の理念である「校訓『三実』」については定期的な点検を行ってこなかったため、学生にどの程度周知されているのか実態が不明である。そのため改善目標を設定できないでいる。
- ・学部及び研究科のパンフレット^{1-08) 1-18) 1-19) 1-20) 1-21) 1-22)}において、「校訓『三実』」の周知が十分に図られていない。

〈2〉 経済学部

- ・本学部の理念・目的の適切性について検証がなされていない。
- ・本学部の理念・目的が社会へ周知されているかどうか不明である。

〈3〉 経営学部

- ・経営学部の教育目的・教育目標及び3つのポリシーについて、自己点検・評価を定期的に学部内で行うための枠組みができていない。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・特記事項なし

■社会学科

・特記事項なし

〈5〉 法学部

- ・松山大学は、設置に関わる「三恩人」の一人加藤拓川が法律を修めており、設立時から法学と親和性が高いことがわかってきたため、前述の「松山大学の歩み」の中でその事実の周知に努めているが、法学

部の理念・目的も周知が不十分である。

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・経営学研究科の理念・目的の社会への公表については、本大学院ホームページ¹⁻¹²⁾並びに『大学院便覧』¹⁻⁰²⁾に依存しており、学外に対して周知するための媒体が限られている。
・経営学研究科の理念・目的の適切性について、定期的な検証がなされていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・本研究科の理念・目的に対する社会の理解と認知の程度が不明である。

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・特記事項なし

〈2〉 経済学部

・特記事項なし

〈3〉 経営学部

・本学部の理念・目的の学生への周知に当たって、引き続き、基礎演習や『経営学部ガイドブック』¹⁻⁰⁸⁾を用いた周知の機会を提供していく。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・具体化した教育目的、3つのポリシーを構成員に周知する方策を2013（平成25）年度中に実施し、その結果の検討を行う。

■社会学科

・新しい細則に則って、自己評価を行う。

〈5〉 法学部

・法学部では、2012（平成24）年度にカリキュラム改正を行った際、学生に対して「学士（法学）」を授

1. 理念・目的

与する最低限の水準を「法的思考能力の内面化」とした。そして、「法的思考能力の内面化」とは、「法律文書を『読み』『書き』することができ、法律用語を用いてコミュニケーションをとることができる能力の内面化」と定義したが（「松山大学法学部法学科教育方針」ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）、学生がこの能力を修得することで、より一層法曹界など法的な専門知識を活かす職種へ進むことができるように、少人数授業において、『読み』（判例の読み方を教授する科目〔判例読解〕）『書き』（法律文章の書き方を教授する科目〔論文作法〕）に特化した科目を2012（平成24）年度から開設した。

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・特記事項なし

〈10〉 社会学研究科

・特記事項なし

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・「校訓『三実』」の学生への周知程度を測定するため、卒業時アンケートの中に校訓に関する質問項目を入れるよう、2012（平成24）年度中にアンケート内容を改善する。
- ・学部及び研究科にパンフレットでも「校訓『三実』」の周知を図るよう要請する。

〈2〉 経済学部

- ・今年度は、現在のポリシー策定から3年目に当たるので、2012（平成24）年度末は検証を行う。その際に理念・目的の適切性について検証を行い、以降も3年ごとに検証を行う。
- ・本学部の目的について社会的な周知がなされているのかどうかの調査を行い、その調査結果に基づいて改善計画を立てる。

〈3〉 経営学部

- ・経営学部内に学部の教育目的・教育目標及び3つのポリシー等に関して検証を行うための委員会を2012（平成24）年度中に設置し、2013（平成25）年度から検証を行う。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・特記事項なし

■社会学科

- ・特記事項なし

〈5〉 法学部

- ・松山大学法学部 GP (Good Practice) 委員会を主体として、松山大学法学部の礎を築いた恩人及び地域の偉人を顕彰する活動を通じて、法学部の存在を引き続きアピールしていく中で周知を行う。

〈6〉 薬学部

- ・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

- ・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

- ・経営学研究科の理念・目的を学外へ広く周知するために、媒体の多様化を図るとともに、周知の有効性に関する手法の検討を研究科委員会で行う。
- ・大学院生募集要項の作成時に経営学研究科委員会で、理念・目的についての検証を行う。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・2013（平成25）年度の入学生に対して、入学前に本研究科の理念や目的をどの程度認知していたのかを聞き取り調査するなど、認知度を測定する行動計画を立てる。

〈10〉 社会学研究科

- ・特記事項なし

4. 根拠資料

1-01 『学生便覧2012』

1-02 『大学院便覧2012』

1-03 松山大学オフィシャルサイト：教育目的と教育目標

<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/mokuteki/mokuteki.htm>

1-04 『学内報 2012年1月号』

1-05 『WING2012 松山大学 2012年度入学案内』

1-06 松山大学オフィシャルサイト：松山大学の教育理念と学部・研究科における教学上の方針について

<http://www.matsuyama-u.ac.jp/gaiyou/kyoiku/rinen/rinen.htm>

1-07 松山大学経済学部ホームページ：カリキュラム

<http://ghp01.matsuyama-u.ac.jp/~keizai/>

1-08 『経営学部ガイドブック 2012（平成24）年度版』（パンフレット）

1. 理念・目的

- 1-09 2010年度第12回法学部教授会資料 新カリキュラム（案）2011年2月8日
- 1-10 2012年度第2回法学部教授会議事録 5. 法学部学術講演会開催の件
- 1-11 『大学院案内』
- 1-12 松山大学大学院経営学研究科ホームページ
<http://ghp01.matsuyama-u.ac.jp/~bumaster/>
- 1-13 2010（平成22）年度第13回経営学部教授会議事録
議題6：経営学部 DP・CP・AP について 2010年12月16日
- 1-14 松山大学薬学部ホームページ：自己評価21
<http://ghp01.matsuyama-u.ac.jp/~yakugaku/department/self-assessment-21.html>
- 1-15 2011（平成23）年度第2回経営学研究科委員会議事録
議題1. アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3つポリシーについて
- 1-16 「松山大学人文学部英語英米文学科細則」平成24年6月28日改正
- 1-17 「松山大学人文学部社会学科細則」平成24年6月28日改正
- 1-18 『松山大学経済学部新入生ガイドブック 2012』（パンフレット）
- 1-19 『松山大学人文学部英語英米文学科 2012年度』（パンフレット）
- 1-20 『松山大学人文学部社会学科 2012年度』（パンフレット）
- 1-21 『松山大学法学部』（パンフレット）
- 1-22 『松山大学薬学部医療薬学科6年制 2012学部案内』（パンフレット）